

「三井住友 VISA プリペイド」「三井住友 VISA プリペイド e」「ANA VISA プリペイドカード」「ビジネスプリペイド」払戻しのお知らせ

(資金決済に関する法律第二十条第一項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ)

この度、弊社は 2025 年 3 月末日をもって「三井住友 VISA プリペイド」「三井住友 VISA プリペイド e」「ANA VISA プリペイドカード」「ビジネスプリペイド」のサービスを終了し、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき払戻しの手続きを行います。

1、払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

三井住友カード株式会社

2、払戻しを行う前払式支払手段の種類

三井住友 VISA プリペイド、三井住友 VISA プリペイド e、ANA VISA プリペイドカード、ビジネスプリペイド

3、払戻しのお申出期間

2025 年 4 月 1 日～2025 年 7 月末日

※お申出期間内にお申出いただかなかった場合は、当該払戻しの手続から除外されますので、ご注意願います。

4、お申出の方法

(1) 下記 URL より WEB サイトにアクセス

<https://www.smbc-card.com/prepaid/info/info4010926.jsp>

(2) 入力フォームにて、氏名、電話番号、メールアドレス、住所、振込先口座情報を入力のうえ申請

5、払戻しの方法

金融機関口座へお振込みいたします。(銀行振込手数料は弊社にて負担いたします)

6、お問い合わせ窓口

【三井住友 VISA プリペイド・三井住友 VISA プリペイド e・ANA VISA プリペイド】

三井住友プリペイドデスク（大阪）：06-7636-2567

営業時間 10:00～17:00 年中無休（12/30～1/3 を除く）

【ビジネスプリペイド】

三井住友ビジネスプリペイドデスク：03-6627-4457 / 06-7636-9138

営業時間 平日 10:00～17:00（土・日・祝・12/30～1/3 休み）

2025 年 4 月 1 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 31 号 SMBC 豊洲ビル

三井住友カード株式会社